

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年2月14日)

[件 名]

- 鳥取砂丘フィールドハウス開館について  
(緑豊かな自然課)・・・2
- 令和5年度鳥取県食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメントの実施について  
(くらしの安心推進課)・・・4
- 第4期湖山池水質管理計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について  
(水環境保全課)・・・5
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
(水環境保全課)・・・6

生活環境部

## 鳥取砂丘フィールドハウス開館について

令和5年2月14日

緑豊かな自然課

鳥取砂丘西側で県と環境省が整備を進めている施設について、名称とオープン予定日が決定したので報告する。

### 1 施設の名称

全体の名称：鳥取砂丘フィールドハウス

施設の愛称：オアシス館（施設設置者：鳥取県）、風紋館（施設設置者：環境省）

### 2 オープン予定日

4月21日（金）前後（調整中）

### 3 施設概要

区 分		オアシス館（県休憩舎）	風紋館
施設設置者		鳥取県	環境省
整備期間	R3 年度	改修設計	（平成30年度設計済） 用地取得
	R4 年度	工事着工・完成	
施設概要		リニューアル（平成元年築） 木造平屋建、建築面積 126m <sup>2</sup>	新築 木造平屋建、建築面積 164m <sup>2</sup>
概算工事費		72,086 千円	155,055 千円

### 4 施設の機能

#### （1）オアシス館

美しい映像で砂丘を紹介する大型モニターや見やすく分かりやすい大型マップ等で、観光客及びトイレや休憩に立ち寄った利用者に、くつろぎながら砂丘の魅力を紹介する。

〔休憩スペース、トイレ、飲料自動販売機、大型モニターや大型マップ等による砂丘周辺の自然・施設・アクティビティ等の紹介〕

#### （2）風紋館

砂丘西側利用者の砂丘への玄関口として、主に砂丘散策やガイドツアー、イベントやボランティア活動等の参加者を対象とし、事前の情報提供や解説等を行う。

〔レクチャールーム（50人程度収容）、砂丘の風景や動植物の写真、アクティビティの様子を視聴できるタブレット、砂丘の起伏を再現したジオラマ、砂丘散策モデルコースの紹介、足洗い場、熱中症等に対応した救護コーナーを完備〕

### 5 管理運営体制

- ・東側ビジターセンターの分館としての機能を持たせ一体的な施設として、環境省、鳥取県、鳥取市の三者で設立した山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会が運営する。
- ・風紋館にビジターセンターの職員を常駐させて利用者への情報提供を行う。
- ・運営経費については、県と鳥取市が折半で負担する。

【 外観イメージ 】



【 展示イメージ 】



# 令和5年度鳥取県食品衛生監視指導計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

令和5年2月14日  
くらしの安心推進課

毎年度策定する「食品衛生監視指導計画」について令和5年度計画（案）を策定し、広く県民の意見を求めるパブリックコメントを開始したので、その概要を報告する。

## 【鳥取県食品衛生監視指導計画】

県内に流通する食品等について、食品等事業者に対する監視指導及び消費者に対する食品衛生の啓発等の方法及び内容を定め、実行により食品の安全性確保を図る。

（東部圏域の食品衛生監視指導計画は、4町(県が委託)を含めて鳥取市が作成し実行）

### 1 意見募集の方法

- (1) 期間 令和5年2月6日（月）から2月28日（火）まで  
(2) 方法 郵送、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民協働参画課、総合事務所意見箱 等

### 2 計画（案）の概要

- (1) 根拠法 食品衛生法第24条に基づく監視指導に関する計画  
(2) 期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（1年間）  
(3) 内容

項目	主な取組
監視指導の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>倉吉及び米子保健所に食品衛生監視員を配置し、営業施設に対する衛生監視指導、食中毒に関する調査、違反食品等に関する調査指導等実施</li> <li>衛生環境研究所及び食肉衛生検査所では、食中毒・食品検査、と畜検査等実施</li> <li>広域的食中毒が発生した際は、国や関係自治体と連携し適切な原因調査及び情報共有を図る 等</li> </ul>
監視指導の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔強化〕改正食品衛生法<sup>(注1)</sup>により制度化された「HACCP（ハサップ）<sup>(注2)</sup>に沿った衛生管理」を新たに重点監視項目に設定して、各事業者が作成する衛生管理計画等も併せて確認するよう監視指導を強化</li> <li>〔強化〕令和4年は16件のアニサキス食中毒が発生したことから、刺身等の魚介類の販売又は提供する事業者に対する指導を強化するとともに、消費者に対する注意喚起を実施</li> <li>〔強化〕これまでの収去検査は、最終製品について検査基準の適否を確認して、否の場合に指導していたが、製品の製造工程及び施設管理の運用状況等も併せて確認し、最終製品だけでなく製造工程も含めた指導を実施</li> <li>過去2年間に食中毒が発生した施設や大量調理施設等を重点監視するとともに、食品取扱施設の計画的な監視指導を実施</li> </ul>
食品等事業者自らが実施する衛生管理等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>〔強化〕改正食品衛生法により、新たに許可手続きが必要となる対象業種（漬物製造業等）の事業者には、許可に必要な施設整備の助言等を行い、HACCP導入を支援</li> <li>新たに営業を始める事業者には、HACCP導入研修会や個別相談を実施</li> <li>食品衛生管理の担当者の養成及び資質向上のため、食品衛生責任者講習会や認定生食用食肉取扱者講習会等を開催</li> <li>各保健所は食品表示に関する食品取扱事業者や消費者の相談に対応 等</li> </ul>
情報提供及び意見交換に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全推進会議等により、食品に関わる様々な立場の県民とリスクコミュニケーション<sup>(注3)</sup>を実施</li> <li>パンフレットやSNS等により県民に食中毒予防情報を発信・提供等</li> </ul>
人材の育成及び資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が開催する研修会等への参加による食品衛生監視員の資質向上</li> <li>食品衛生模範施設や食品衛生功労者へ県知事表彰を授与 等</li> </ul>

（注1） 改正食品衛生法：HACCP（ハサップ）制度化、営業許可制度の見直し、営業届出制度の新設等

（注2） HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析重要管理点）

製造工程で微生物汚染などの危害を予め分析し、その結果に基づいて管理方法を定め、これを連続的に監視・記録することにより製品の安全性を確保する国際的に推奨されている衛生管理手法

（注3） リスクコミュニケーション：食の安全・安心についての情報交換・情報提供

### 3 今後の予定

令和5年2月6日～2月28日 パブリックコメント  
3月中旬 鳥取県食の安全推進会議による審議  
3月下旬 計画策定及び公表

## 第4期湖山池水質管理計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年2月14日  
水環境保全課

鳥取県と鳥取市では、湖山池の水質浄化対策を総合的かつ計画的に推進する「第4期湖山池水質管理計画」を策定するに当たり、広く県民の意見を求めるためパブリックコメントを実施したので、その結果を報告する。

### 1 意見の募集期間

令和4年11月28日（月）から12月19日（月）まで（22日間）

※ホームページや応募フォームを活用したパブリックコメントのほか、県立福祉人材研修センターで開催した住民説明会（12月3日）や関係団体との意見交換（湖山池漁業協同組合、鳥取商工会議所青年部、鳥取市観光コンベンション協会等）により意見を伺った。

### 2 応募のあった意見と対応方針

#### (1) 意見の件数

50件（31名）

#### (2) 主な意見と対応方針

分野	意見の内容	対応方針	区分
水質	塩化物イオン濃度が夏から秋にかけて上昇しているが、適切な水門操作をすれば、水質改善につながるのではないかと。	塩化物イオン濃度については、湖山池将来ビジョンに定める目標の範囲内(2,000 mg/L～5,000 mg/L)に収まるよう、水門操作により適正に管理している。 これまでの経験や水質シミュレーションを基に、より水質改善につながる水門操作を検討するとともに、IoT等のデジタル技術を活用した水門操作の自動化、遠隔化等により、きめ細やかな水門操作を目指す。	盛込済
	過去10年間、汚濁負荷の流入量は減少したが、全窒素と全りんの数値は以前より上がっている。原因を分析して水質改善を図っていただきたい。	全窒素と全りんの数値の上昇は、夏場の貧酸素化の長期化が原因と思われる。 汽水化後に蓄積された湖内の水質や水門管理データを活用し、水門開閉と水質変動の関係をシミュレーションにより予測し、湖内の貧酸素化を軽減する方法を検討する。	盛込済
生態系	ヤマトシジミの資源増大に期待している。シジミの漁獲量300トン達成（令和13年度）するためには漁場拡大が必要である。	漁場の拡大に向けて漁業者と協力してヤマトシジミの生息域の清掃を行い、漁場に適した環境整備を進めてきた。 今後も、持続的に漁業が発展できるよう協力して漁場の拡大を進めていく。	反映する
利活用	青島の自然を活用したフィールドアスレチックがあれば、親子連れの憩いの場となるはず。	湖山池周辺の自然や各施設は市民の憩いの場として親しまれており、民間の活力を活用しながら、多くの市民が集い、憩い、安らげる環境を整備していく。	反映する
	福井公園、つづらお城跡などの遊歩道、木製の階段や柵などが老朽化して危険な箇所が増えているので、再整備を検討してほしい。	湖山池周辺には公共施設や教育施設などが立地しており、レジャー、イベント、環境教育等様々な目的に活用できるよう、今後も休憩施設や遊歩道等の適正な維持管理に努める。	盛込済 （一部追記）
	情報発信が弱い。湖山池を知ってもらうためにコマースを作るなど、PRをしてはどうか。	県内外へPRする方法としてYouTubeチャンネルの活用に加え、観光団体が運営するホームページ及びFacebookなど各種SNS等、様々な情報媒体を用いて、情報発信を行う。	盛込済 （一部追記）
管理計画全体	水質管理計画期間の10年は長い。計画期間中に目標値を変更する必要性もあると思うので、住民の意見を聞きながら見直しも検討されてはどうか。	各施策の計画的な推進と目標達成を図るため、住民、有識者等の意見を伺いながら、湖山池会議で毎年点検を行うとともに、計画の中間年（令和9年度）に中間評価を行い、施策や目標等について必要な見直しを行う。 今後、湖山池サロン、出前説明会等の意見交換会には地域住民・関係団体に限らず、幅広く参加いただき、継続的に意見を伺うように努める。	盛込済 （一部追記）

### 3 今後の予定

令和5年2月 第4回湖山池会議（計画策定）

3月 第4期湖山池水質管理計画の公表

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和5年2月14日  
生活環境部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
くらしの安心局 水環境保全課 (中部総合事務所 県土整備局)	天神川流域下水道事業幹線 管渠更生工事(その15)	倉吉市 清谷外	株式会社 井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 127,490,000円	令和4年8月2日 ～令和5年3月15日	(当初契約年月日) 令和4年8月2日	
				(第1回変更後契約額) 130,209,200円  ( 変更額 ) 2,719,200円	(変更なし)	(第1回変更契約年月日) 令和5年1月5日	・週休2日モデル工事を実施したことによる工事費の増。